

プレス各位

厚生労働省及び外務省による中国国家質量監督検験検疫
総局との中国産冷凍ほうれんそうの安全性確保体制に関
する日中技術協議

在中国日本国大使館経済部
平成14年7月22日

- (1) 本日(22日)、厚生労働省尾崎食品保健部長及び外務省堀之内中国課長他は国家質量監督検験検疫総局と協議を行い、我が国の食品衛生法改正を巡る現在の国内の動向及び中国産冷凍ほうれんそうの安全性の確保策について、協議を行ったところ。
- (2) 我が方より、現下の中国産冷凍ほうれんそうに係る違反事例の状況、検査内容等について説明するとともに、中国産冷凍ほうれんそうの安全性を確保するための技術的な課題について、率直かつ真剣な意見交換を行った。また、我が国における食の安全意識の高まりを受け、食品衛生法改正案が議員立法によって提案されている状況をあわせて紹介した。
- (3) 中国産冷凍ほうれんそうの安全確保体制の確認等については、急ぎ、両国間で、調査等を含め協議を深めることで合意した一方、今後とも中国産品の安全性等については、日中間の関心事項であるとの共通認識の下、両国検査担当部局の相互訪問による課長級の定期協議を行っていくことに合意した。第1回協議は、早急に日程調整に入ることとした。

担当：経済部 込山
6410-6976
(1390123-4744)